

茶セーフティネット構築事業（燃油高騰対策）の拡充について

- 原油価格高騰の長期化が懸念される中、令和4年3月4日に開催された「原油価格高騰等に関する関係閣僚会合」において、政府一体となって高騰に対する緊急対策を実行していくことが決定。
- 施設園芸等燃油価格高騰対策のうち茶セーフティネット構築事業について、**臨時的に積立水準の上限引き上げを行い、セーフティネット機能の強化を図る。**
- **新茶時期を迎える前に追加公募を実施し、令和4年度の燃油価格高騰に向けた対策を講じる。**

〈目的と基本的な仕組み〉

施設園芸等燃油価格高騰対策の目的

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

基本① 支援対象者

事業参加者が3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等

基本② 省エネルギー等対策推進計画

支援対象者は、1工場当たりの燃油使用量を3年間で15%以上削減する目標と、目標達成に向けた取組を設定

※ 2期目以降に継続して取り組む場合は、1工場当たり燃油使用量をさらに15%以上削減するほか、1kg当たり燃油使用量の15%以上削減する目標に取り組む。

計30%以上の燃油使用量削減を達成した場合は、更なる省エネ対策に不断に取り組むこと。

基本③ 茶セーフティネット構築事業

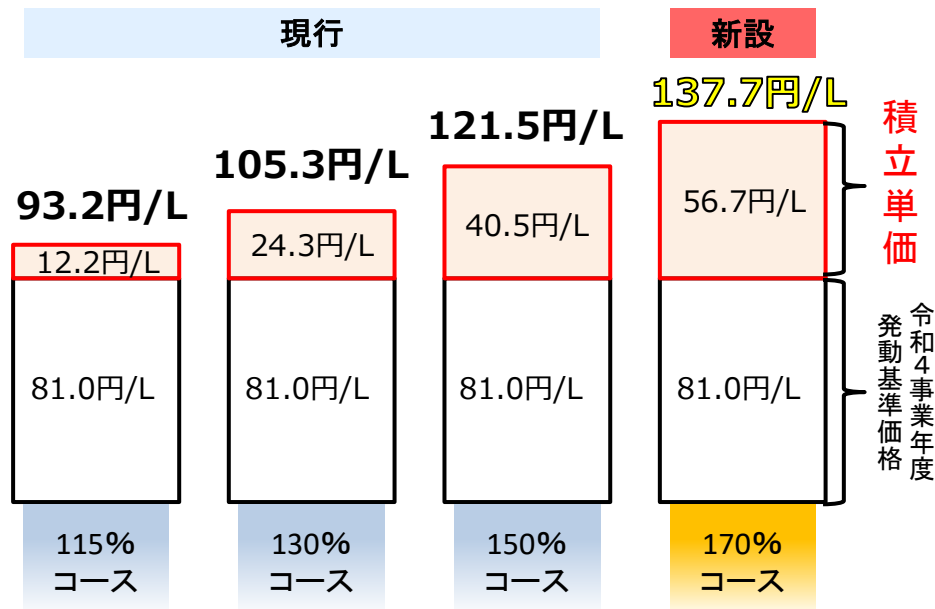
①支援対象者は、セーフティネットの積立水準と燃油購入数量を設定し、補填積立金を納入（国と生産者が1：1で積立）

②省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃油価格が一定（令和4年度は81.0円/L）を超えた場合に補填金を交付。

〈拡充内容〉

現行では、農業者が発動基準価格の115%、130%、150%相当までの高騰に備える場合のいずれかを選択して積立を行う仕組みであるが、**原油価格の更なる高騰に備え、発動基準価格の170%相当までの高騰に備える選択肢を追加し**、セーフティネット機能を強化。

$$\text{補填積立金} = \text{積立単価} \times \text{燃油購入予定数量} \times 1/2$$



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ(03-6744-2194)